

令和元年度 第2回防府市障害者保健福祉推進協議会 会議録要旨

日 時：令和2年2月13日(木) 午後2時から午後3時15分まで

場 所：防府市役所4号館3階 第1会議室

次第「1 開会」、「2 委員・事務局紹介」は記載省略

3 議事

3-(1) 第五次防府市障害者福祉長期計画策定に係る市民アンケートの結果について

事務局説明

資料1により、障害者福祉に関するアンケート調査結果について説明。

1 調査の目的

「第五次防府市障害者福祉長期計画」、「防府市障害福祉計画（第6期計画）」及び「防府市障害児福祉計画（第2期計画）」策定にあたり、障害のある方や関係する団体から、福祉に関する意識・意向などを調査し、その結果を計画に反映させるため。

2 調査の対象

- ① 障害者手帳所持者から無作為に2,000人
- ② 18歳以上の方から無作為に1,000人

3 調査の方法

郵送による配布、回収

4 調査の期間

令和元年10月1日から10月31日まで

5 回収結果

- ① 障害者手帳所持者は1,052人で回収率は52.6%
- ② 18歳以上の市民は482人で回収率は48.2%

6 報告書の見方

- (1) 回答は、各質問の回答者数(N)1,052を基数とした百分率(%)で示している。
小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。

- (2) 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超える。

○障害者手帳をお持ちの方の主なアンケート結果について

資料の6ページより、回答者は本人52.5%、本人の家族29.9%、家族以外の介助者0.6%、施設・病院職員0.9%、無回答16.2%である。

障害の種別については、身体障害者75.7%、知的障害者14.9%、精神障害者12.0%、難病10.6%、発達障害10.3%、高次脳機能障害3.6%である。

資料の 7 ページより、性別構成について、回答者の男女比はほぼ同数である。

資料の 8 ページより、年齢構成は、65 歳以上が 58.3%と最も高い。

資料の 9 ページ障害種別クロス集計より、身体障害者、難病の人、高次脳機能障害の人は高齢者、65 歳以上の割合が半数を超えているが、知的障害者の約 5 割の 54.1%、発達障害者の約 6 割の 62.0%は 20 歳未満であり、障害種別により大きく年齢構成が異なることが分かる。

資料の 23 ページ、住まいや暮らしについて、現在「福祉施設」や「病院」で暮らしている方への質問、「将来、施設または病院から出て地域で生活したいと思いますか」について、「今のまま施設（病院）で生活したい」が最も高く 66.3%、次いで「家族と一緒に生活したい」18.0%、「一般の住宅・アパート等で一人暮らしをしたい」2.2%と続いている。資料の 24 ページ、「地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか」の質問に対しては、「在宅で医療ケアが適切に受けられること」が最も高く 48.3%、次いで「生活に必要な在宅サービスが適切に利用できること」46.1%、「介護の経済的な負担の軽減が受けられること」46.1%と続いている。

資料の 30 ページ、普段外出される方の外出時に困ることについては、「外出時にサポートしてくれる人がいないと不安である」が最も高く 21.3%、次いで「鉄道やバスの便が少ない、便がない」20.5%、「駅やバス停が住んでいる場所から離れている」16.0%と続いている。障害種別でみると、難病の方は「階段や段差が多く不便である」と回答した人の割合が最も高い。

資料の 37 ページ、平日の日中に収入を得ていない方への質問、「今後収入を得る仕事をしたいと考えているか」について、「仕事をしたいと考えていない」が最も高く 43.8%、「仕事はしたいが、できない」24.2%、「仕事をして収入を得たい」16.7%と続いているが、これは 65 歳以上の方が半数を超えているためと考えられる。

資料の 48 ページ、利用したいときに利用できなかったサービスに対する質問について、回答者は 21 人と少ないが、「重度訪問介護」、「就労継続支援（A型・B型）」、「放課後等デイサービス」が最も多く 19.0%の 4 人。次いで、「行動援護」、「短期入所（ショートステイ）」が 3 人で 14.3%、「居宅介護（ホームヘルプ）」「同行援護」が 2 人で 9.5%である。

資料の 57 ページ「災害時の避難等について」の項目中、「災害発生時に一人で避難場所まで避難できますか」の質問に対し、「避難できない」が最も高く 40.3%。一方、「避難できる」は 33.7%であった。

資料の 58 ページ「家族不在時やあなたが一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人がいますか」という質問に対し、「わからない」が最も高く 34.0%、「いない」が 30.7%、「いる」が 25.4%であった。

資料の 62 ページ、自由意見では非常に多くのご意見をいただいたが、主な意見のみ抜粋して記載している。中には感謝の言葉もいただき、福祉に携わる方々の仕事ぶりが

評価されたと感じたのでここに報告する。

○18 歳以上の市民のアンケート調査結果について

資料の 65 ページより、回答者の属性は男性 40.9%、女性 58.1%と、女性の割合が高くなっている。

資料の 66 ページ上段のグラフより、回答者の過半数は高齢者である。年齢分布の特性を踏まえ、特に年齢階層によるクロス集計が必要であると考えられるため、単純回答についてはすべてクロス集計を行っている。また「家族などに障害のある人はいますか」の質問に対する回答者のうち、「家族・親族に障害のある人がいる、またはいた」の回答割合は 30.5%で、回答者の約 3 人に 1 人が障害者を身近な存在としてとらえている。障害や障害者に対する意識については、身近に障害者がいるかどうかで差異が生じる可能性があることから、この項目についてもクロス集計を行っている。

資料の 67 ページ「障害のある人について関心がありますか」の質問に対する回答は、「非常に関心がある」または「ある程度関心がある」が 78.4%、「あまり関心がない」または「まったく関心がない」は 20.4%であった。特に、家族・親族に障害者がいる、またはいた人では、92.4%の人が「関心がある」と回答しており、身近に障害者がいることで関心度が高まることが分かる。

資料の 70 ページ「障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」の質問に対し、「あると思う」または「少しはあると思う」は 75.8%、「ないと思う」は 11.0%であった。また資料の 71 ページ、障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」の回答者への質問、「10 年前と比べて障害のある人に対する差別や偏見は改善されたと思いますか」について、「かなり改善されている」または「少しずつ改善されている」は 74.0%、「あまり改善されていない」または「改善されていない」は 14.5%であった。

資料の 72 ページ「普段の生活の中で障害のある人への対応や理解が十分にあると感じますか」の質問に対し、「あると思う」が 19.7%、「少し足りないと思う」または「全然足りないと思う」は 54.5%であった。また資料の 73 ページ、普段の生活の中で障害のある人への対応や理解が「少し足りないと思う」または「全然足りないと思う」の回答者への質問、「それはどんな場合ですか」について、「交通機関や建築物の配慮」が最も多く 57.4%、「仕事や収入」53.6%、「街なかでの人の視線」47.9%と続いている。

以上のことから、障害を理由とする差別や偏見については、残念ながら、改善の歩みが加速しているとまでは言えない状況であると考えられる。

資料の 76 ページ、障害のある子どもの教育に必要なと思うことについて、「児童・生徒の個々のニーズに応じた学習指導の充実」が最も多く 59.8%、「障害のある児童・生徒の保護者に対する精神的な支援」が 57.7%、「教育・保健・医療・福祉などの関係機関の連携」が 48.5%と続いている。

資料の 77 ページからは自由意見を抜粋して掲載。

○資料 1-2 障害者団体、障害者サークルアンケート調査について

地域生活の支援や社会的自立についての質問は、グループホーム等の住環境の整備や防災対策、災害支援体制の整備が必要であるという回答が多くなっている。

自由意見については全て記載している。主な意見として、ヘルパーや短期入所の不足、相談支援の充実等が多くあった。

なお、障害者手帳をお持ちの方のアンケートについては、今後、前回調査の結果との比較・分析を行い、次期計画に反映させる予定である。

3-(1) の質疑応答

A 委員

調査の前提となる対象者について、全体を見ると身障手帳所持者が 75.7%と突出している。防府市内は身障手帳所持者が多いとは思いますが、障害者の意見としては偏りがあるのではないかなというような感想を持つがいかがか。

事務局

手帳を所持している割合で無作為に抽出しているため、このような結果になるとは考えていた。しかしながらクロス集計等や、団体に対するアンケート調査も行うことでカバーしていきたいと考えている。精神障害のある方・知的障害のある方がこのように答えた、という結果が出ているため、計画に反映させたいと考えている。

B 委員

同じように、対象者選定については違和感を覚えた。障害種別・障害手帳の個人の比率に相対して対象者の選定をしていればと思う。

また、回答者が本人、または本人の家族や介助者等に分かれており、例えば P.23「あなたが将来施設または病院から出て地域で生活したいと思いますか」という問いに対する答えが、実際に暮らしている人に尋ねて n-89 ということだが、すべてご本人が答えているのか、それともやはり家族の方がこの中には入っているのか等、対象者本人と、施設の方など一緒に結果が出ていることで、調査結果が正しく見えにくいと感じた。

事務局

アンケート調査は、本人から回答してもらうことが大前提であるため、代わりの方が答えたとしても、本人の意向が反映されていると考える。しかしながら本人の答えが何%、家族の回答が何%というところは今後確認していく。

C 委員

実際に入所されている方の御意思がどの程度反映されているのかというところは、意思決定支援等考えたときに重要になるかと思うため、また結果を教えてください。

D 委員

資料の 56 ページに、成年後見制度・市民後見人制度についてご存知ですかという質問があるが、どこのご家庭でもなかなか知らない、あるいは名前は聞いたことはあるが、結局どう手続きしたらいいのか、あるいはどんなメリット・デメリットがあるのかということになると、ほとんどわからないというのが実態ではないかと思う。この調査結果においても、市民後見人制度に至ってはほとんど知らない人が大半だが、障害者を抱える家族にとって、特に親亡き後、残された障害者はどうなるのかという時に、成年後見制度は大変機能を発揮する、というか発揮するように持っていかなければいけない。

そこでこのアンケートは、今から先の行政に反映させるために行ったので、ぜひこの市民後見制度・成年後見制度を知っていただき、どう活用するのかまでよく知っていただけるよう、市民の方、今は精神に障害のあるとかではなく認知症や高齢者に対する成年後見制度も含め、実質的に機能するように、この計画に反映させてほしい。

E 委員

中核機関の設置等も市で進められているかと思うが、事務局からその辺りの状況等簡単に説明いただけるようならお願いしたい。

事務局

現在後見人制度の体制として、身近なところでは社会福祉協議会や市の担当課に窓口等設けている。国からの動きもあり、中核的な拠点の設置に向けて、市の関係機関等と検討会を開いており、そのなかで、まずは拠点となる窓口の設置に向けて検討しているところである。

E 委員

厳密に理解しないと利用するのが難しい制度であり、実質的に高齢者が多い中で、障害のある方も利用のニーズがあるのだということは、実数が少ないためどうしても声が小さくなりがちである。ニーズがあるのだということを意識して進めていただきたい。

F 委員

災害時の避難について、難病患者と関わる中で、若い難病患者の家族と高齢の難病患者の家族で、災害避難についての意識に差があるように感じているのが、この避難についてのアンケートも年齢別のクロス集計などがあればいいと思うがいかがか。

事務局

そのあたり出せるよう調整する。

G 委員

F 委員が現在の活動の中で感じられている高齢の方と若い難病の方との意識やニーズの違いというのは、どういうところにあるのか、感じられている部分だけでも教えて頂きたい。

F 委員

若い方は、例えば停電時の発電機の購入やリースに対して、積極的な情報収集や、要望を挙げられるが、高齢の方は災害への不安はあるが、具体的な行動に結びつきにくく、具体的にどうするか尋ねてもよく分からない方が多いのではないかと感じている。

G 委員

やはり情報が得られにくい、というところもあるだろうか。

F 委員

少し諦めているというか、今の生活だけでいっばいで、そこまで頭がまわらない、というような印象を受ける。

H 委員

資料の 23 ページに、どこで暮らしたいか、生活したいかという回答が出ているが、この中には高齢の方もおられ、例えば選択の余地がないから、今の状況で我慢する、生活をしていかざるを得ないというような状況の方が実際におられるということだけは伝えておきたい。色々なケアとか、色々な条件が揃えば、本当は家族と暮らしたいし、アパート等で生活をしたいと思っている人が多いということを、私のまわりの者からも意見を聞いている。今のままでいいという意見が本当に 66%かというのと、これはあくまでも今の環境、現状の状態だと思っている。「こういう条件で整備等ができていけばこういう暮らしができる」というような、少しでも建設的な計画にできたらいいと思っている。

I 委員

18 歳以上の市民の調査結果で、資料の 67 ページ、障害のある人について、非常に関心がある・ある程度関心があると回答した人が 8 割前後で、多くの市民の方が障害について関心があるということを温かく感じた。しかし一方資料の 70 ページで、障害者差別解消法が出来たあとでも、社会で障害を理由とする人に差別や偏見があると思う・少

しはあると思うと回答した人が 80%前後というところで、関心はあるが、何らかの差別・偏見があるのも感じているというのが市民感情なのだったと思った。

そういう中で、やはり子どもの頃から、障害というものを個性と捉え一緒に暮らしていく、そういった教育も重要だと思う。資料 68 ページの結果でも、学校や職場に障害のある人がいた等、そういうところで差別・偏見が少なくなるというのはわかっていると思われるため、一般の方の資料 67、68、70 ページの結果も、身近に障害のある人がいた、という方の中で、偏見を持っておられたか、関心があるのか、というところをクロス、比較してこの結果を分析していただくと、具体的な対策につながるような意見が得られるのではないかと感じた。

事務局

やはり差別や偏見はなくしていかななくてはならないため、そのあたりも含めデータとして活用する。

J 委員

市民の方が非常に興味や関心をお持ちであると感じ、同時に理解したいという研修等のニーズも、当事者の方も家族の方も、市民の方からもアンケートを通して多く出ていたというところで、啓発や学ぶ機会等も、計画の中で更に重要視されると感じた。

教育の分野から、特に教育に携わられている中でこういった学習の機会の必要性、市民の方や当事者の方に向けて学習の必要性を感じられているだろうか。

K 委員

本当に本人たちのことを知っていただきたいと思っている。小学部・中学部の交流学习等進めており、高等部も、現場実習等地域に出て、本人たちを知ってもらうよう努めている。

J 委員

実際に通っておられるお子様の保護者の方と接する中で、学びたいというニーズはあるのだろうか。

K 委員

保護者から福祉制度等学びたいという要望もあり、適宜そのような会議が必要だと考えているため、今後取り組んでいきたい。

L 委員

資料の 30 ページ辺りに「外出に困ることはなんですか」というところで、「外出時に

サポートしてくれる人がいないと不安である」、「段差が多く不便である」などに関しては、差別解消法や障害者権利条約などから踏まえると、合理的配慮の提供義務が十分求められている数値がこのあたりに出ているのではないかと思います。都市計画や交通の方と市の中で全体を通して今後意見聴取・調整等されるかと思うが、視点としては合理的配慮なのだというところが中心にある必要がある。

また人材養成、もしくはヘルパー等の確保について、制度はあっても、提供事業所が無い、そこに携われる人材がいないということは、制度がないことと一緒にある。ヘルパー不足等具体的にどう解決していこうと考えていくのかが、計画で表されるといいと思うがいかがか。

M委員

合理的配慮に関連すると思うが、資料の 32 ページを見ると市役所で不便を感じたという人の割合が極端に多い。先日新しい市役所の建て替えに伴い、障害者団体に意見を聞いていただいたが、具体的に 44%出ているということは、利用者が一番多いところだろうと思う。例えば駅とかそういったところはこの中には出ていないと思うが、ユニバーサルデザインと言われながらも、実際どういうものがそうなのか、何となくしか分かっておらず、もう少し具体的に、市役所をせつかく建て替えるのであれば「どういう面でどういうことをやる」ということが出てくれば、またそれに対して意見等も言えるのではないかとこの表を見て感じた。

事務局

市役所は幸い建て替えになるということで、ご不便は解消されると思っている。庁舎建設も障害者団体から意見聴取を行い、反映させるということで進めているため、よりよいものになる。

公共施設はなかなか進んでいないのが現状だが、福祉のまちづくり条例などもあるため、建て替える際には、十分ではないかもしれないがユニバーサルデザインを考慮した建物になるように努力はしていきたい。

現在分かっている部分として、庁舎は新しい建築に向けて基本設計に入り、バリアフリー等障害者に配慮した施設というところを、基本設計の中で練っている。

また、公会堂はご存知の通り現在新しいものに改築しており、外観もかなり新しく改修され、最新設備もついている。客席も以前の 1,600 から数は減るが、その分広めにとられている。女子トイレ等も増え、バリアフリーの観点も新しいものになる。オープンまでもう少しかかるが、新しいものを活用し、とても便利になったと言っただけの施設になると思う。

文化福社会館については、現在機能の一部を新しい庁舎に移そうという議論している。これもかなり老朽化した施設でご不便をかけている関係もあり、高い数字が上がってき

ているが、庁舎と合わせて複合化等議論をしており、文化福社会館の一部の機能が市庁舎に移れば、そこでまたかなり改善が望めると思う。

図書館・公民館・アスパラート等新しいものもあるが、これについては次ページにある回答は、不便なところ・良いところ、あてはまるものすべてに○をつけてもらっているため、どのようなところが不便だったのか、というところはイコールでつなげられない部分もある。それぞれの施設の答えを見て、どういうところに不便を感じられているのか、そういった傾向が捉えられるよう可能な限り中を見てみたいと思う。

3-(2) 第五次防府市障害者福祉長期計画策定スケジュールについて

事務局

「第五次防府市障害者福祉長期計画」の計画期間は令和2年度までであるため、来年度時期計画を策定する。

策定スケジュールの概要について、まず、6月までに市役所の関係課への意見照会等を行い、素案を作成する。

第1回の防府市保健福祉推進協議会は7月上旬を予定しており、ここで第四次計画の検証および素案についてご協議いただく。

ここで資料には8月下旬に「第2回障害者保健福祉推進協議会・素案修正について」とあり、その下の9月上旬に「庁内検討委員会・第五次長期計画の素案について」とあるが、庁内検討委員会の9月上旬を8月上旬へ修正、同じ行の「第五次長期計画の素案について」を「第五次長期計画の素案修正について」に訂正する。8月上旬に庁内検討委員会を開催し、その結果を受けて、8月下旬に第2回の協議会でご協議いただくという流れになる。

協議会終了後、素案ができ上がれば、12月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントで計画案の修正が必要となれば、1月に第3回の協議会を開催し、最終計画案についてご協議いただく。

その最終計画案をもって、3月議会に上程し、議決後に公表となる。

1年間での策定であるため、タイトなスケジュールではあるが、御協力をお願いする。

3-(2) の質疑応答

特になし

3-(3) その他

事務局

防府市障害者保健福祉推進協議会の任期が令和 2 年の 6 月 30 日までとなるため、3 月もしくは 4 月頃に所属団体に委員推薦をお願いする。一方、障害福祉課が所管する防府市地域総合支援協議会の任期は今年度末である。この 2 つの協議会はそれぞれ所掌事務が定められているが、ある程度似たような協議を行っており、両方の協議会の委員になっておられる方からは「同じようなことを何度も」というご指摘をいただいたことがある。また、この 2 つの協議会の構成団体は約 7 割が重複しており、委員についても約半数が兼任されている。

そこで、来年度はこの 2 つの協議会を統合し、1 本化して同時開催とする。協議事項のボリュームが増える部分については、資料・説明を簡潔化し、委員の負担ができるだけ増えないよう努める。しかしながらこの 2 つの協議会は、それぞれ法律に基づき設置されているため、どちらかを無くすわけにはいかないため、所属団体には保健福祉推進協議会及び地域総合支援協議会委員として 2 つの協議会に同じ方を推薦していただくようお願いする。

3-(2) の質疑応答

特になし

以上により議事終了。